独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション	コード	6674
提出日	2021/6/1	異動（予定）日	2021/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役および社外監査役の選任議案が付議されるため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	大谷　郁夫	社外取締役	○													○		有
2	松永　隆善	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	野々垣　好子	社外取締役	○													○		有
4	藤井　司	社外監査役	○													○		有
5	辻内　章	社外監査役	○										△				新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		大谷郁夫氏は、㈱ワコールホールディングスにおける経営企画、グループ管理の経験および同社取締役としての経験から、グループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。これらの経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会としての業務執行に対する監督機能の強化が図れるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任を予定しております。 なお、同氏は外観上も独立性の要件を満たしており、客観的、実質的にも一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと考えられることから、同氏の選任を条件に、独立役員として指定します。
2		松永隆善氏は、積水化学工業㈱における取締役としての経営経験に加え、同社および積水樹脂㈱における監査役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会としての業務執行に対する監督機能の強化が図れるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任を予定しております。 なお、同氏は外観上も独立性の要件を満たしており、客観的、実質的にも一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと考えられることから、同氏の選任を条件に、独立役員として指定します。
3		野々垣好子氏は、ソニー㈱の事業部門における業務経験や海外子会社における経営経験に加え、㈱ジョリーパスタおよび㈱ニフコにおける社外取締役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会としての業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任を予定しております。 なお、同氏は外観上も独立性の要件を満たしており、客観的、実質的にも一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと考えられることから、同氏の選任を条件に、独立役員として指定します。
4		藤井司氏は、辰野・尾崎・藤井法律事務所の弁護士であり、当該事務所と当社の間に取引関係はありません。同氏は、弁護士として培われた幅広い経験と企業法務に係る高い識見を有しており、これらの経験および識見に基づき、中立的かつ客観的な立場から監査を実施いただくことで、当社における監査機能の充実を図ることが期待できると判断し、引き続き社外監査役としての選任を予定しております。 なお、同氏は外観上も独立性の要件を満たしており、客観的、実質的にも一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと考えられることから、同氏の選任を条件に、独立役員として指定します。
5	監査役候補者　辻内章氏は、公認会計士であり、2019年６月に退職するまで2020年6月まで当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツのパートナーを務めておりました。当社は、当該監査法人に対して、会社法に基づく監査業務のほか、金融商品取引法に基づく監査業務等を依頼しておりましたが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.03%未満と僅少であり、監査役としての職務遂行にあたり制約を受けるものではありません。	同氏は、辻内公認会計士事務所の会計士であり、当該事務所と当社の間に取引関係はありません。同氏は、公認会計士として培われた幅広い経験と財務および会計に関する幅広い識見を有しております。これらの経験および識見に基づき中立的かつ客観的な立場から監査を実施いただくことで、当社における監査機能のさらなる充実を図ることが期待できると判断し、新たに社外監査役として選任を予定しております。 なお、同氏は外観上も独立性の要件を満たしており、客観的、実質的にも一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと考えられることから、同氏の選任を条件に、独立役員として指定します。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※５ 独立役員の選任理由を記載してください。